

## 令和5年度第3回静岡市障害者施策推進協議会 会議録

日 時	令和5年11月27日（月） 午前10時から
場 所	駿河区役所 3階 大会議室
出席者 （委員）	渡邊英勝委員（会長）、浅野一恵委員、安藤千晶委員、 寺田修委員、寺田卓代委員、苦竹幸枝委員、深澤明子委員、 伏見隆次委員、望月建志委員
（事務局）	吉永保健福祉長寿局局長、 宮原障害福祉企画課課長補佐（課長代理）、 神田障害者支援推進課長、 地域リハビリテーション推進センター、 野ヶ山精神保健福祉課長
傍聴者	一般傍聴者 1人 報道機関 0社
議 題	（1）次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定について （2）その他

会議内容

### 開会

#### 議題1 次期静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定について

- 障害福祉企画課から資料1、資料2、資料3（1～9、24～33ページ）について説明。

#### 【浅野一恵委員】

成果目標は国の方針に従っているので変わりようがないかと思うが、量と質の問題があり、量の問題というものはかなり大きいと思う。量に何の関係してくるかという、福祉に関わる人材が非常に不足しているという問題で、質を高めていくためにも人材をどう確保するかということが実はすごく重要である。今後3年間で、それがものすごく質にも関わってくると思うが、そういうことが計画の中に全然入ってきていない。養成する高校も大学も、

福祉に関わる生徒が減っている。その中でこのような人数をあげても無理だと思うし、それをもっと市として啓蒙していただかないと、こんな数値目標を設定しても、無理ではないかというのが1点目。

あともう1点、成果目標1について、グループホームに移行するのは本当にいいのかというと、そこでも質の問題が問われている。いろんな事故や虐待も起きている。なので、やはりいい人材を確保するというのと、あとはグループホーム等の質をちゃんと行政として見守るとか、他機関を巻き込んで、課題や問題が起こってないかというところで連携をとっていかないと、いい方向に社会が向かっていかないのではないかと思います。地域移行が本当にいいのかという点もある。8050問題も、一気に問題化している。それなのにこの数字を成果目標1に掲げることが本当にいいのかと。私たちが問題とまっていること、この目標に掲げることが本当にいいのかといったことを、国に意見をしてもよいかと思う。これしか数値の成果目標として上がっておらず、あまりに自分たちの掲げている課題とかけ離れていることを感じている。

これで進んでしまって、あと3年経った未来がどうなってしまうのか、心配になってしまう。私達が今、本当に困っているのは人材不足なので、その問題にもう少しメスを入れていただき、数字などのわかる形での記載が欲しい。後ろでその他の項目に出てきても違うと思う。市として、「それを一番先に考えている」くらいの示し方をしていただかないと、その他の項目で少し出てきたとしても、私たちの考える課題と大きくかけ離れているのではないかと感じる。

#### 【安藤千晶委員】

成果目標1の地域移行のことで、25人の目標値に対して14人で達成困難といった点について、課題が「サービス等の一層の充実を図る」とか、「一層の周知等が必要」とかあるが、具体的などころがわかりにくいように感じる。サービスの適切な実施とはどういうことを言うのか、それから、重層的支援体制整備事業実施はいいが、結構苦しまれていると思うところ、どのような形で課題をクリアできるようにしていくのか見えるような形で取組を書いていたきたい。

例えば、精神障がい者の地域移行というのは、病院からの地域移行が法律上でもずっと昔からあり、何年もやられているが、知的と身体での地域移行のワーキンググループというものも今年度設置をされているので、それも活用しながら、どういった形で具体的に取組んでいったらいくのかということ掲げていただかないと、何をどういうふうに進めていくのかわかりにくいと思う。

#### 【寺田卓代委員】

7ページの成果目標6「相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保」という目標に対して、確保済みで達成となっているが、内容がいまいちわからない。実施体制

は確保されているのか。私の周りの肌感覚では、あまり確保されていないように感じる。

相談支援はすごく大切であり、8050問題、親亡き後の支援、強度行動障がい等、困ったときに最初に窓口になっていただけたところだと思う。この目標に関して何が確保されたのか、これで終わりなのかといったところをお伺いしたい。

#### 【障害福祉企画課】

成果目標がざっくりとした書き方になっているのは申し訳ない。基本的には基幹相談支援センターの設置等に対してかかっているような、国の指針に基づく成果目標の達成状況を示している。

ただ一方、本市の課題感としてもずっと挙げている点、先ほどの人材の話にも繋がるが、相談支援員が少ないという点については、課題として捉えているところである。そのような点については、個別の事業の課題としては掲載を予定しているが、あくまでも国の指針に基づく目標に対しては達成と記載させていただいている。

#### 【寺田卓代委員】

設備としての基幹相談支援センターがあるという点での達成ということで理解してよいか。

#### 【障害福祉企画課】

そのとおり。

#### 【寺田修委員】

施設入所者の地域移行について、それぞれの目標や立場で、なぜそういうことが必要で、数値目標があるのかということとは理解している。だが、先ほど浅野委員からもあったように、どういう状態の人を地域に移行させるのかという送り出す側の見方と、どういう人であればグループホームのような環境の中で安定した関係で見ているかというマッチングやバランスが取れているかがとても大事である。なぜ大事かというと、当事者の方の健康、体や心の状態に関連するからである。

施設側は施設側での考え方もある。行政は行政の方でも目標がある。だけれども、やはり中心になるのは当事者であり、その人たちが、安心して暮らしていけるかどうかちゃんと担保されているのか、そこが統計等で数値として出てこない部分であるため、気になっている。

当然それぞれの立場で話をしているのでそれぞれ正しいが、どうなのかとってしまう。当事者の声というのは、なかなか確認がしづらい。わかっているようでわかっていない。確認が取りづらいかもしれない。ちゃんとそういうことを表明できるかと。表明できないとしたらやはり態度や行動に現れるだろうから、そういうことがあるのではないかと察するし

かないのではないか。そういう風に思う。

ただ、それをこういう計画に落とし込むのは難しい。我々にとって見えにくいものがあるのではないかということを感じてもいいのかと思う。

これは障がい、知的も精神も、さらには高齢分野についても同じであり、例えば認知症の人がグループホームにいたとする。そうすると、やはりあまり重たい方というのはグループホームでキャッチできない。元々グループホームにいた方も、重度の方は、退院するときには、老健や特養に施設移行していく。高齢者分野にも入所の方の評価システムがあるが、その方の状態に合わせて対応してくれる。知的障がいの方もそうだと思う。その中で、施設入所からグループホームという流れの話ばかりになってしまっていると、どういう方たちに入所が必要なのかという考えが置き去りになってしまわないか。グループホームに行ってから入所が必要だと戻る方もいるかもしれない。例えば、数値の目標で頑張って地域に戻したけれども、あまりにも区分が重たすぎて、グループホームでは見切れずに定着しない。グループホーム、施設も人手不足であり、人が日替わりになると、そういう状況ではなかなか見られないかもしれない。成果目標の数字を出していくときというのは、二重にも三重にもいろいろなことが関係しているので、そういうことを考えながら、議論や話が進んでいくといいのではないかと思っている。

**【浅野一恵委員】**

資料の7ページ目の数字と、21ページ目の数字をどういうふうに見せていく予定なのかお伺いしたい。

**【障害福祉企画課】**

21ページの内容に関しては後ほど説明することを予定していたものだが、簡単に説明させていただく。7ページについては、現計画の達成状況をまず載せている。そしてそれを踏まえた次期計画の成果目標を18ページに掲載している。それにプラスして、成果目標だけで評価しきれない項目を21ページで補足する流れとしている。

**【浅野一恵委員】**

計画の冊子では、別のかかり離れたページに載せるのではなく、この並びで、見える形にする予定ということでよいか。

**【障害福祉企画課】**

基本的には、ページの構成自体は今お見せしている資料と同じ形とする。現計画の達成状況とは離れるが、この計画の成果目標とそれ以外の目標は並んで載せる予定。

**【浅野一恵委員】**

先ほどの寺田委員の指摘は本当に重要なことだと思うので、分析の文章としては、例えば先ほどの意見をそのまま載せても良いかと思う。65歳以上とかそういう理由だけではなく、必要があって、入所されている方やグループホームで対応できない方もおられるとか、そういうこともちゃんとどこかに載せていただくことがすごく大事だと思うので、住み分けをしていくことも考えているような文章を入れていただけるといいのではないかと思う。

● 障害福祉企画課から資料3（17～24ページ）、資料4について説明。

【浅野一恵委員】

市独自の目標設定は活動指標と連動してくるような気がしている。各大分野について指標を設定するよりも大事な課題があるのではないかと思う。例えば、相談支援の問題が指標としては設定されていない。相談支援の観点で言うと、相談支援のニーズ等は利用者数から算出すると思うが、そもそもそれに対して、相談支援事業所や相談支援員の数が足りているのかという点は、ずっと問題になっている。そういうことが課題だと思うのであれば、市の計画として目標に掲げていただかなければならないのではないかと思う。

【障害福祉企画課】

相談支援については、先ほどもお伝えしたとおり、かなり重要な課題という認識をもっている。どのレベルの内容まで指標に落とし込んでいくかといった点を、検討させていただきたい。相談支援以外でも課題は様々にあり、そこを全て指標として並べてしまうと、資料1でお示した課題の1つである、取り扱う課題が多すぎて中途半端に見えるというところが引っかけってしまう。課題があることはわかるような形で、なおかつ大事な課題を捨てることのないように、もう少し精査をさせていただきたい。

【寺田卓代委員】

具体的な内容となり申し訳ない。大分野6のコーディネーターから地域の支援者に引き継いだ件数について、そもそも資格のために研修を受けているコーディネーターたちが、自分たちが受けるべきという認識が全くない状態だと思う。市の方で、ちゃんと引き受けているのかなどを調査していただかない限り、目標の達成は無理ではないか。こういった状況で支援者向けに研修会を開催しても、出席していない状況と聞いている。目標を達成していくため、そういった調査等もお願いしたい。

【寺田卓代委員】

18ページは自立支援協議会で話し合っていた内容とのことで申し訳ないが、成果目標1の福祉施設は何を示しているのか。

### 【障害福祉企画課】

障害者支援施設、入所施設を利用している人数である。

### 【安藤千晶委員】

2点のお願いがある。1つ目は、強度行動障がい成果目標として新規に掲げていただいた内容に関する内容。施設もそうだが、在宅の父母もとても困っており、相談がたくさん上がっている。相談は充実させるとして、その先の繋ぎ先が静岡市にはないので、みんな浜松市に送り込んでいて、浜松市でも断られてしまうような状況となっているので、これは目玉として大きく取り上げていただきたい。母親たちも悲惨である。早く捕まって、逮捕してもらって、刑務所にいてほしいというような、そこまで親を追い込んでしまっているような状況もある。なので、ここはぜひ静岡市ではお願いしたい。職員の方、行政の担当の方も困ってらっしゃるので、早期に取り組んでいただければありがたい。

もう1つは、医療的ケア児のコーディネーターの配置について、できることがまだ限られているように思う。法律では定められてはいるけれども、糖尿病のインスリンの注射が今はできないと、この間伺った。そういった状況で地域の支援者に繋いでいってもいいけれども、何か起こった場合、制度上ではない地域の支援者がどのように責任を持てるのかとか、その辺の問題も起こっているところなので、コーディネーターの配置のみではなくて、対応していただけるその内容についても、項目に加えていただきたい。

### 【寺田修委員】

安藤委員から話があったが、強度行動障がいの話は、今までもこの場で何度かテーマとして挙がっていると思う。障がいの方というと、重度・中度・軽度等、いろんなレベルの方がいらっしゃる。そのレベルによって、おそらく人数の比率が違う。そういう中で強度行動障がいの方というのが全体としてどの程度いるのかというと、何十%にもならない。ただ、大事なものは数ではない。個々で非常にお困りになっておる方がいるということが事実である。それが以前から課題となっている。

比較的人数が多くて取り組みやすいことというのは、事業が進んでいきやすい。例えばグループホームが地域にたくさんできるとか、B型がたくさんできるとか、それはそれでいいことだと思う。けれど、実は地域で住んでいる方というのは、いろんな方がいらっしゃる。これは人数ではない。だから、サービスとか共生とかいろいろ言うけれども、お困りになっている方、個々に対応できるような形というものを、ぜひ作っていただきたい。そう考えている。

### 【寺田卓代委員】

計画の期間の話についてお伺いしたい。今回、静岡市障がい者計画の期間を7年にするという点について、アンケートの都合といった点しか伝わらなかった。今までの3年を7年に

なることを、もう少し納得できるように教えていただきたい。

#### 【障害福祉企画課】

計画期間を決めるにあたって、いくつか検討すべきことがあるかと考えている。そもそも障がい者計画は自治体によって本当に自由に時間を設定でき、国の基本計画の期間である5年に合わせているところもあれば、障がい福祉計画と揃えて、3年としているところ、3年×2周で6年としているところもある。また、静岡県では4年という設定をしている。そういった中でどこに合わせていくか、例えば県の計画に合わせてると、県と静岡市で連動しながら動けるといったメリットがあり、国と合わせれば国の直近の動向に合わせていくことができる。

そういった点を踏まえ、今回は5年という期間を提示させていただいた。ただ、国の動向に合わせていく点については、必要な改正を随時行っていくものであるといったところを前提とするため、一番合わせるべきものとして、市の総合計画との整合を図るという選択肢も、当年度第1回会議の議題としても御提案させていただいた。総合計画に合わせていくことで、市全体の動きの中での障がい福祉施策の位置づけといったものがより効果的にできるといったところを一番の理由としている。

その点の説明が漏れてしまい、アンケートを2回実施することのみを目的としたような説明となった点については、申し訳ない。趣旨としては、市全体の動きを揃えていくといったところが一番大きな理由となる。

#### 【寺田卓代委員】

承知した。いきなり7年になってしまうのはどうかという印象だが、随時、改正等、そういうことが行われるという認識でよいか。

#### 【障害福祉企画課】

3年ごとに障がい福祉計画・障がい児福祉計画については必ず見直しが必要であるため、そこと合わせて必要に応じて障がい者計画も変えていくことができる。

#### 【寺田修委員】

先ほどの強度行動障がいの件について、言い残したことがあった。私は障害支援区分の判定会に参加させていただいている。どこの施設のどなたかということではないが、傾向として見ると、入所施設で強度行動障がいが見られていて区分が5ぐらいあり、知的・発達があって交流がなかなか取りにくくて、行動障がい激しい、他の入所者、施設の方にも手が出る、そういう状態で、施設の方は一所懸命みていらっしゃる実状があると思う。

そういう状況の方は、なかなかグループホームに出しにくい。グループホーム、グループホームというが、施設は施設で、皆さんすごく現場で頑張っていらっしゃる。先ほど意見も

でたが、福祉人材が少なくなっている状況の中で、やはり人手が足りなくて、いろいろな事故や問題というのが起こりやすくなっている。そういう中で、福祉の関係の方は働いていらっしゃるし、重たい方たちが入所されている状況があるのかと思う。なので、先ほど強度行動障がいの話が出て、地域にいろいろ課題があると言いながらも、現在の施設の方でも、そういう方もなるべく一所懸命見ようとされているのかと思う。

それでもおそらく、そういう方たちが100%等、高い比率を占めていると、多分見切れない。ある程度は見ることはできるかもしれないが、キャパがあるのかと思う。そういった状況があるのではないかなという、確定ではなくて、推察である。そうなのではないかと思いつながり判定会に出席して、よく感じている。それを言葉にさせていただいた。

なので、地域もそうだけれども、おそらく施設の方でも、いろいろな対応を、非常に苦勞されながらやっていたらっしゃる。その中で強度行動障がいに対する支援の勉強会等、市の方からもいろいろなバックアップがされていると思うが、そういった実状なのかなと感じている。

#### 【伏見隆次委員】

21ページの大分野1、権利擁護の障害者差別解消法を知っている人の割合について、合理的配慮が義務になる中で、法律を知らないでは済まされないと思う。そうした中で、知っている人の割合を増やすために、静岡市がどのような取組をしていくのか教えていただきたい。

#### 【障害福祉企画課】

今年度実際にやっていることとして、イベント、出前講座等を活用して周知を図っている。また、一部の企業を回ったり、つい先日あったものでは、国で実施した説明会の事業者への案内等も行った。なかなか簡単にはいかないことだと思うが、現在考えているところとしては、企業への周知啓発として通知を出したり、今年度と同様にイベント等における啓発活動等に取り組んでまいりたいと考えている。

#### 【寺田卓代委員】

強度行動障がいの関係で、私からも発言をさせていただきたい。私が所属している団体でもそういう問題がすごく多い。先ほどから言っているような支援体制の整備が大事だと思うが、それに加えて、家族、兄弟や親が精神的に参ってしまったとか、不登校になってしまうとか、そういういろんな問題が発生しているのだから、家族支援という視点も取り入れていただきたい。

また、最初から強度行動障がいではなくて知的と自閉傾向を持っていて、適切な対応がされないことで強度行動障がいが起こる場合も多いと思う。子どものときから支援に入るといふか、強度行動障がいにならないようにする視点でも、何か考えていただければと思う。



**【浅野一恵委員】**

先ほどの伏見委員の意見に同感で、義務化された以上は目標値が30%では低いと感じる。これは周知をすればできるものなので、ぜひ目標値を見直していただきたい。

● 障害福祉企画課から資料5について説明。

**【安藤千晶委員】**

3 ページの一番上の災害に関する内容について、災害関連の事業の評価がAとなっている。前回の会議でも昨年の豪雨の状況をお伝えしたと思うが、体制の整備はされているから評価Aとしているのかと思う。ただ、実際には要支援者名簿など、整備はされていても自主防に配布されているだけ、民生委員が持っているだけで、実際の災害が起きたときには共有等が全くなされていなかった。

障がいのある方々、自閉症スペクトラムの方々などは、環境が変わって、父母がすごく大変な思いをされたというエピソードを前回お伝えさせていただいた。国の基準にのっとって体制整備をされただけでは駄目だったという実情があったため、そういった点を踏まえた評価というのも必要ではないかと思う。整備をしたけれど駄目だったから、次にどうすればいいかということ、次期計画において反映させていただければありがたい。

**【浅野一恵委員】**

安藤委員の意見に関連して、福祉避難所は確保されているが、それをどういうふうに市として運営していくのかが定まっていないと思う。私たち自身の施設を含む福祉避難所に対して、一体どういうふうに指示が来て、どういうふうに運営するのが、何年経っても決まっていない。県の方でも話題に上がっているが、市として早くそこを何とかしていただきたいので、どういう方を受け入れるかなど、福祉避難所同士の具体的な話し合いの場を設ける必要があるのではないかと感じている。いざ災害になったときに、本当に流れに沿って動いてもらえるか全くわかってない状況なので、集まって話し合いをしたりといった、体制の整備をしていただきたい。

**【寺田卓代委員】**

1 ページの学校教育における支え合いの意識づくりの推進事業について、社協を通じて学校における福祉教育をやっていただいておりますが、評価Aとなっているが、ほとんどが身体障がいの方で、車椅子の体験や視覚障がいに関する内容となっているかと思う。取組の難しさはあるかと思うが、発達障がいや知的障がいに対する教育がほとんどされていないように感じる。福祉教育がされていても、知的障がい等に関しての体験ができていないことは残念だと思っている。

同じような内容で、公職選挙における障がいのある人への配慮についても、点字による候補者名表記や低床の記載台、仮設スロープの対応はあるものの、知的に関する配慮が少ない。投票は本当にとっても大事なことだと思っている。知的に関する配慮としては、投票支援カードやコミュニケーションボードを用いて支援を受けるといったことはよくやっていただいているが、投票前の候補者一覧に振り仮名を振るとか、そういう活動が他市ではいくつか見受けられるので、知的の観点からの支援に関する評価等も加えていただけないかと思っている。

#### 【伏見隆次委員】

避難所における障がいのある人への配慮について、例えば、京都府の自立支援協議会の災害部会の医療的ケア児の会があって、そこでは医療的ケアを持つ方が避難所には避難しないと話していた。避難所における対応だけではなく、避難しなかった方に対する配慮というか、支援物資を届けるとか、人工呼吸器のバッテリーを充電するとか、そうした配慮もお願いしたいと思う。

#### 【寺田卓代委員】

障害者災害時体制強化事業について、指定避難所へのわかりやすいサインの設置ということで、絵がついていてここがトイレだとか洗濯とか、わかりやすいサインを作っていたけど、各体育館に設置しているそうだが、ほとんどの方が知らない。

ヘルプマークカードについても、避難所等に貼って、ここにはそういう人がいることが分かるようなカードを作っていたが、誰も知らない。

十分な周知がされてないと思う。せっかく作っていただいて評価も良くなっているのに、それが浸透していないのは残念なので、ぜひそういうところにも少し力を入れていただければいいかと思う。

## 議題2 その他

- 事務局からの説明はなし。

#### 【安藤千晶委員】

次期計画に関するパブリックコメントがいつ頃になるのか教えていただきたい。パブコメよりも先にこの計画の案ができていた方が、パブコメしやすいと思う。

それから、次回の協議会の予定も教えていただきたい。

#### 【障害福祉企画課】

パブリックコメントに向けて、本日で11月30日に予定している自立支援協議会でいただ

いた御意見等を踏まえて、案の更なる修正を行っていく予定である。年内から年明けぐらいにかけて実施するのが理想的だと考えているが、具体的には調整中である。

次回の会議については、次期計画の最終的な案を諮らせていただく予定である。2月議会に最終的に報告をする前に御確認いただくものと考えているため、遅くとも2月の中下旬に開催することになろうかと考えている。会場の確保等もなかなか厳しい状況が続いているため、策定スケジュールを踏まえながら日程を早めに提示させていただくように努めさせていただく。

**【寺田卓代委員】**

パブコメの周知が、いつもどのように行われているのか教えていただきたい。

**【障害福祉企画課】**

ホームページや広報紙を用いた周知が基本となる。加えて本計画については、関係団体の皆様から非常に様々な御意見をいただいていることから、例えば書面調査に御協力いただいた団体、懇話会に御参加いただいている団体には、個別での周知もさせていただきたい。

**【浅野一恵委員】**

先ほども申し上げたとおり、人材育成についてはあまり記載がなかったように感じる。

**【障害福祉企画課】**

人材確保に関する課題感は抱えているが、そこに対する具体的な取組としてどこまで計画に盛り込めるのか、整理する必要がある。計画策定時点でどこまで具体的にお示しできるのか、関係課含めて検討が必要であるため、少し猶予をいただきたい。

**【浅野一恵委員】**

既存の養成講座等があるので、それを継続するなどは考えられるかと思う。計画として載せておいていただかないと、意識が上がらない。これだけだと人材のことが全くなく、項目として挙げることはすごく重要だと思うので、まずは掲載をお願いしたい。

**【寺田修委員】**

この分野では人こそ全てで、直接支援が多く、コロナ禍でもリモートワークができず、人がいないと話にならない。サービスの継続もできない。それはもう、全ての障がいのある方への支援として、共通していると思う。効率化とよく言うが、この分野では絶対にできない部分である。人こそ全てだということと、やはりこのコロナ禍でかなり疲弊して、離職された方もいらっしゃる。そこに来て人が戻ってきておらず、全体的に人手不足であり、この課題は経営のことだからと各施設に任せるだけでは難しいし、地域の福祉の形が維持できな

くなってきてしまうのではないかという懸念や心配がある。

やはり、障がいのある方へのサービスが途切れてはならないし、厚く継続していくことが大きな目的であり、そこがすごく重要だと思っている。そういう思いを持ってこの会議に参加させていただいている。教育についても同じである。以前、市民公開講座でヤングケアラーの方にお話いただいた。親が若年性認知症で、周りには話せなかった。非常につらかった。その話と、先ほど寺田卓代委員から出た教育の話を少し結びつけて聞いていたが、やはり教育啓発というのは基本であると思う。どの年代でも、早くから、そういうことを学び、知り、体験・経験することを継続的に行っていく、そういうまちであってほしいと思う。

## 閉会